第14回（2018.2.8）

連合のめざす社会

連合がめざす　働くことを軸とする安心社会

“働く”を支え、働く人の暮らしを守る

木　村　裕　士（公益社団法人　教育文化協会専務理事）

１．はじめに～労働組合のイメージ

皆さんこんにちは。ご紹介をいただきました木村と申します。昨年の 10 月まで連合本部で仕事をしていました。皆さんは２年後、３年後には社会に出て働くことになると思いますが、多分まだ、「働くこと」だとか、雇用されるイメージは持ちにくいと思いますし、ましてや労働組合というのは縁のない話にみえるかもしれませんが、これまでの授業で得られたものはあったと思います。労働組合のやっていることが、社会にどういう影響を与えているのか、そういうものを是非学んでいただきたい。働く人達には憲法なり法律で保障された権利や権利の行使の仕方も是非これから学んでいただきたい。そのきっかけになればというお話をさせていただきたいと思います。

私も去年の３月に60歳になりました。皆さんからすると、えらい年寄りが来たなという感じだと思います。連合の本部で働いている人たちというのは、どういう人かなということを一例として私の経歴をご覧いただきたい。普通に入社をし、たまたま職場の役員をやったというのがきっかけで今に至ります。労働組合の仕事というのは本当に幅が広い。職場では、例えばここの空気悪いから換気扇を替えろとか、パワハラでちょっと悩んでいるのでなんとかして欲しいといった相談を受けるとか。あるいはサービス残業していないだろう、様々なルールや会社と労働組合との約束事が守られているかどうかだとかの活動もあるし、あるいは、自分の奥さんが同じ職場で働いている、同じと言うか同じ会社で働いていて、そこの同僚と浮気しているらしい、だから異動させてくれとかですね、そういう人生相談みたいなものを聞いたりします。それで会社に掛け合って異動をさせたりとか、実際に私もそういう相談を受けて、異動はさせられなかったんですけれども、２人が駆け落ちしてしまったという事件もありました。あるいは、地域のお祭りに協力したり、カーブミラーが汚れると安全性が下がるから磨いて地域社会に貢献をするとか。もちろん当然、賃金や労働条件の交渉もします。もう少し上のレベルにいくと、今度は業界団体に、こういう政策を実現して欲しいとかですね。あるいは、その業界を監督する官庁に行って働く側の立場で要請をしたりとか、政治活動をしたり。連合にくると税制改革を要求したり、あるいは地球環境のためにこういう風にやれとか。気候変動枠組条約締約公会議、ＣＯＰと言われている会議がありますが、ＣＯＰ６とか７とか１１とか世界各国で開催されるそういった会議に参加して労働組合側の意見を言ったりとかですね。もう本当に幅広に様々なことをやっています。

そこを担っている人たちというのは、普通に社会に出て、会社や役所に勤めてという人が多いです。もちろん労働組合そのものに就職する方もいらっしゃいます。労働組合の職員として、あるいは役員として活躍する人もいますし、組合役員から国会議員になったり、あるいは地方議会議員になったりという人もいますし、会社に戻る人もいる。そういうなかで労働組合の営みが行われているということであります。

皆さん、全日空という航空会社がありますよね。この間まで社長をやっていた篠辺さん、今は会長ですね。ホールディングスの社長をやっている片野坂さんとか、これ全員、組合役員経験者。篠辺さんは組合の委員長をやっていたりとか、そういう経歴の人が経営者になっていたり、そういうことが結構普通に行われている。全部が全部ではありませんが、何も特別な思想を持ったりしているわけではなく、普通のサラリーマンです。労働組合に関わるきっかけは、人それぞれですし、その後のキャリアも人それぞれということです。

２．プロ野球選手会も労働組合

最初にプロ野球選手会の話をしたいと思います。いきなりプロ野球選手会ですかと。この中でプロ野球選手会は労働組合だということを知っていた人います？　いらっしゃいますね。さすが山大生ですね。日本プロ野球選手会というのは、一般社団法人と労働組合の日本プロ野球選手会の２つあります。両方ともプロ野球選手が役員を務めています。例えばメジャーに行って活躍しているイチローや、日ハムからロサンゼルス・エンゼルスに行く大谷翔平、あるいはヤンキースの田中将大など、そういう選手たちを見ていると野球選手、腕一本

で勝負しているということで、実力勝負でやっているから労働組合なんか必要ないのでないかと思われるのが普通でしょう。しかしながら労働組合「日本プロ野球選手会」はあるんです。

2015年に結成30年を迎えました。すでに長い歴史があります。最初の発端は昭和41年、1966年。パリーグの選手会長だった稲尾和久という大選手がいます。当時、「神様、仏様、稲尾様」と言われたぐらいに大投手だった。その人が王貞治さんと一緒になって組合規約をつくって、野球界には野球協約というのがありまして、野球界における憲法みたいなものですが、そこに労働組合の項目を入れろという要求をしたんですね。どこに要求したかと言うと、パリーグ、セリーグの連盟会長に申し出た。ところがコミッショナー、野球を運営するトップですけれども、そこの裁定が出て、その要求が見事に蹴っ飛ばされてしまった。世界のホームラン王だとか、神様、稲尾様と言われるぐらいの人が言っても、経営側にとっては単なる労働者。蹴っ飛ばされてしまいます。その後も組合をつくろうという動きはあったけれども潰されてしまう。そうこうしているうちに、昭和55年、1980年、まずは啓蒙活動や青少年の育成などを目的にした子ども野球教室をやっている社団法人の日本プロ野球選手会をつくる。さらに５年経った1985年、東京都労働委員会にようやく正式な労働組合として認定されました。

初代の会長は、中畑清。少し前にDeNAの監督をやっていました。去年の12月にプロ野球選手会の大会がありまして、今は西武の炭谷銀治郎選手が９代目の会長になっています。

当時は労働組合というと、球団側も警戒して構えていたんだと思いますが、中畑さんは相当に腹をすえて、覚悟をもって話を受けたと思います。その彼がまず何をやったかと言うと、選手の間をまわって困っていることは無いかということを聞いてまわったそうです。みんなが口を揃えて一番言ったのが、外野のフェンスにラバーを貼ってくれと。今は当然、柔らかいクッションがついていますけれど、野球協約には、とにかく壁をつくれとしか書いてない。だからコンクリートむき出し、あるいは鉄骨むき出しのフェンスが全国の球場どこもいっぱいあった。そこに捕球しようとそのまま突っ込んで頭蓋骨陥没骨折になったりとか、再起不能になったりとか、怪我して試合に出られなくなって、年俸減らされたといったことがたまに起きていた。それをまず球団側に要求して、ラバーを張らせた。安心して全力でプレーに打ち込めるためにもといって。

それから、夏になると、ダグアウトが猛烈に暑くなって、とにかく頭が朦朧としてしまい、いいプレーができないということで、ダグアウトにエアコンをつけろということも要求をして実現しました。これはまさに労働組合の仕事では一番重要な仕事です。働く人たちの安全とか健康とか生命を守る。労働安全衛生と言います。特に鉄鋼とか機械関係の製造をしている現場の組合は、挨拶代わりに「ご安全に」と言います。新日鉄やＪＦＥが加盟している基幹労連、昔は鉄鋼労連と言いましたが、基幹労連に電話すると、受付の人が「ご安全に、基幹労連です」という挨拶が返ってくるぐらいに安全というのを重視しています。安全に仕事をしてもらって、家族のもとに無事に帰す。プロ野球選手の世界、プロ野球の世界も全く同じですね。

それから最低年俸にも取り組みました。今度は賃金の方になってくる。当時、ジャイアンツの最低年俸は300万円だったそうであります。一番安かったのが近鉄バッファローズの150万円。選手はドラフト制度なので、自分が好きな球団に行けない。たまたま巨人に入った300万円、近鉄に入った選手は「なんで俺が150万なんだ」ということになって、これはいくらなんでも酷いではないかということで、要求をして全部統一して240万円にした。育成選手という扱いで240万円。１軍に入ると1,500万円が最低年俸になっています。

その次に、原辰徳が２代目の会長になります。中畑会長の時にも企業年金をつくったのですが、原辰徳の時にはそれを引き上げると。在籍する期間も短いですから給付額は非常に少ないけど、企業年金で終身年金です。生きている間はずっと支払われる年金。これをつくって引き上げをした。交渉の際、経営側はその年に退職する人たち、引退する人たちは全部対象外だと言ってきたのですが、原会長は、仲間のために絶対に譲らなかった。粘り強い交渉スタイルというのは、その後の、例えば、ワールドベースボールクラシックでも如何なく発揮をされて、チームみんなが彼を信頼をして、原監督のために頑張った。あのイチローもそういうことを見ているので、原辰徳の言うことは聞くといわれています。

そういうこともやりながら、５代目の古田敦也会長。ヤクルトのキャッチャー。今ではテレビの情報バラエティなどに出演したりしています。この古田会長の時に、プロ野球再編問題というのが出てくる。球団１リーグにしてしまえという話が出てきます。近鉄とオリックスの合併問題が出てきて、その時に、ホリエモン、ライブドアの堀江貴文が出てきて、楽天の三木谷社長と買収合戦をやった。その時、大手の球団オーナー達は、「この際、多すぎて儲からないから１リーグ制にしてしまえ」と球団数を大幅に減らす腹だった。そうすると

残る球団側の利益が上がるということで、８球団、最悪６球団ぐらいにしてしまえと。選手会はこれに対して反対の声を上げる。古田会長はオーナー達に対話をしようと、話し合いをしようと持ちかける。プロ野球というのは読売新聞が仕切っている。アマは毎日新聞というように新聞同士の対決でもあるのですが、それはさておいて、読売新聞社のオーナーに渡邉恒雄、通称ナベツネという怪物みたいな男がいます。これが「無礼なことを言うな。分を弁えなきゃいかんよ。たかが選手が」と吐き捨てた。これを聞いていた連合会長だった笹森清さんが、この暴言にブチ切れて、「野球をやっているのはオーナーじゃなくて選手だ。ふざけるな」と言って応援をするようになったという経緯がある。ストになる話というのは、それに至るまでのエピソードはいっぱいあって、今日はご紹介できませんが、古田会長は最後の最後までストはやりたくなかった。でもやらざるを得ないように追い込まれていく。私も今でも覚えていますが、2004年8月12日に悩みに悩んだ末にスト決行を決意した古田さんが、当時事務局長だった松原徹さんと言う方、この方、2015年に亡くなりましたが、彼と一緒に連合会長室に来ました。連合の事務所の廊下も会議室もカメラマンと記者でいっぱいになって、スポーツ紙に大きく取り上げられ、ワイドショーでも扱われました。ストライキというのは、労働組合、勝手にやったら違法ストになってしまいます。全員で投票して過半数の賛成がないといけない。それは労働組合法に書いてある。その結果をもって経営側に通告する。笹森さんが古田会長に確認したら「大丈夫です。選手たちからは、執行部一任を取りつけていますから」と言う。それを聞いて笹森さんが「それはいかん、全員投票させなきゃダメだ」とアドバイスをした。最近になって私の先輩がある球団関係者から聞いた話ですけれども、「あれは違法ストだから、それで潰してしまえると思っていたのに誰かが入れ知恵しやがって」と話したそうですけれども、連合が知恵をつけていたということです。

　ストのやり方も教えたし、デモのやり方も教えました。デモをやったのは実際は選手ではなくて、ファンや後援会の人たちだった。銀座の中央通という一番華やかな通りをデモ行進しました。丸の内警察署に申請するのですが、我々には全然許可してくれなかった使用許可をプロ野球選手会にはすんなり出してしまいました。その後は連合も使えるようになりました。

　ストをするなら、とにかく１人の脱落者も出すなとアドバイスしました。古田会長は、１軍、２軍含めて752人全員に話をして、２軍の選手には、ストの当日は飲みに行くな、パチンコ行くなよ、家にいろと。１軍の選手は球場に集まって、ファンを集めて「ファン感謝デー」をやる。試合の無い球場に足を運んでもらって、そこで、目の前でスライディングしたり、キャッチボールしたり、サイン会したりとか、そういうことでファンの人たちと触れ合いました。このストライキは、世間的にも共感を得られるものになり、世論が変わっていって、２リーグ制が維持されることになりました。もしこの労働組合がなかったら、ストがなかったら、今のプロ野球界は随分様相が変わっていたと言われております。

　もちろん選手だけではなく、スカウトや審判やスコアラーや球団職員や、多くの裏方さんもいる。そして、プロ野球選手を目指して子どもの少年野球、あるいは高校野球、社会人野球、大学野球で頑張っている人も大勢いるわけで、そういう人たちのための夢も守ったということです。ストの際には、プロ野球選手会はこの夢を守ろうということを掲げて闘いました。

　これは労働組合が行う経営対策とか産業政策そのものでありまして、もちろん雇用問題でもあったわけであった。その業界のあり方まで労働組合は考えているということです。腕一本で勝負しているような野球選手でさえ、やはり団結をしないと、自分達の権利は守られないと、そういう話でございます。

　資料にはありませんが、ぜひご紹介しておきたい話があります。中畑清初代会長の時に、セ・パ統合して１つのプロ野球選手会ができました。ところが２つの球団が、労働組合プロ野球選手会に異議を唱えた。どこかと言うと、西武とヤクルト。なぜ反対したかと言うと、親会社に組合がない。ノンユニオンポリシーでつくらせない。ヤクルトは、社長は親で社員は子だと。子が親に刃向うのは許さんということで一切つくらせない。それで潰しにかかります。西武は、そうは言っても他の球団にもできているし、まあいいかということで渋々納得する。ところがヤクルトは絶対許さなかった。そして翌年、ヤクルトの選手たちは脱退してしまいます。それでもう中畑会長は困り果てて、何回も話をするけれども、やっぱり会社の圧力が強くてどうにもならない。中畑会長は当時ジャイアンツの一塁手だった。ヤクルトとの試合に走者が出ると、その塁上で組合に戻ってこいよと、帰ってこいよということを盛んに言って、相当嫌がられた。ちょっとヒットになりそうだなと思ったら、一塁にいるのが嫌だから二塁に走ってアウトとか、そういう笑い話みたいな話が実際あったそうです。

　この時、ヤクルトに尾花髙夫という選手がいました。ピッチャーで通算100勝以上あげている名ピッチャー

でした。しかし当時はもう峠を過ぎていて、肩を痛めていたりとかして引退寸前だった。当然そういう名投手だから、そのままいけば引退しても球団が全部面倒をみて、コーチにしたりとかそれなりの役をつけたりとか処遇は約束をされていたはずでした。ところがこの尾花選手がヤクルトの他の選手に向かって、「お前ら本当にこれでいいのか」ということを問いかけた。１年間だけだったけれども、選手会はいろんなことをやったと。フェンスにラバーは張ってくれたし、プレーする環境も良くなったし、あるいは年金制度をつくったりとか、最低年俸も上がったではないかと。そこを１人だけ抜けて、金も払わん、運動にも参加せず、何もしない。何もしないけど残りの 11 球団の組合が頑張ったおかげで、その利益を我々はただでもらっていると。何もしない自分たちにもその恩恵はあずかれる、それで本当に人間としていいのか。そういうことを切々と問いかけるんですね。１人１人の選手をまわって、やっぱり戻ろうよと説得をして、なんと翌年、全員が判子をついて戻ってくる。ところが、それに激怒したヤクルトの経営陣は、尾花をすぐに自由契約、つまり解雇してしまう。プロ野球選手会は労働組合として結成されたばかりで団に撤回させるだけの力もまだまだ無い。それで、尾花を社団法人の方でやっていた青少年育成の事業として「全国子ども野球教室」の指導者として各地を回らせました。ところが選手全員を説得するだけの頭も知恵もあったし、無茶苦茶に教え方が上手かった。それが評判になって、当時、ロッテのゼネラルマネージャーをやっていた廣岡達朗監督がいたく気に入って１軍の投手コーチに迎え入れる。そして 1997 年のリーグ優勝、日本一に貢献します。それを見たダイエーの王監督がうちに来てくれということで、その後、１軍のコーチに迎えて、今度は３度のリーグ優勝、２度の日本一に貢献します。尾花は家族を横浜に残していました。単身赴任でずっと家族と離れていて、もうそろそろ勘弁してくれということで王監督に相談する。王さんは、分かったということで、当時読売ジャイアンツの監督をやっていた原辰徳に掛け合って、ジャイアンツのコーチに迎えてもらう。そこでも活躍して、今度はジャイアンツのリーグ３連覇にも貢献します。最初に正義感に燃えて、正義感のために立ちあがって球団を敵にして、やったと。だけども、会社に首を切られた。それも一つの人生だなと思っていたけれども、捨てる神あれば拾う神ありということで、最後はこういう風にして評価をされるという、人生捨てたものではないという話。

それはそうなんですが、それが言いたいのではなくて、労働組合というのは、組合費払っていれば何かしてくれる団体ではない。参加してなんぼの世界なんです。組合費を払って、これは保険だから、あと何かあったら何とかしてくれるだろうというんじゃなくて、参加費を払って、それで組合を通じて何が出来るんだろうかということを、自分も参加しないと本当は成立しないものです。組合費というのはいわばショバ代みたいなもので、みんなで参加していく。ケネディの演説ではないけれども、組合が何をしてくれるんだということではなくて、組合を通じて何ができるのかということを、みんな一緒に考えていくのが、本当の組合のあり方だということです。現実はなかなかそうも言っていられない部分もありますが、本質はそういうことだということを是非理解をしていただきたい。労働組合は民主主義の学校だと言われていますが、そう言われる所以だと思います。

３．組合費の流れから見た労働運動

資料をご覧いただきたいと思います。

組合費平均 5,000 円、毎月払っていただいている組合費は、それで労働組合の活動、労働運動が賄われているということです。もし労働組合が会社におんぶにだっこであれば、会社に対して物を言えなくなるということです。労働運動を進めるのは人なので、ほとんどは人件費に消えていくが、パソコンとかコピー機とか通信費などの事務費もありますが、労働条件の維持向上とか、職場環境の改善とか、福利厚生の充実、様々な活動を行っています。もちろんストのための闘争資金というのも積み立てたりしている。なぜストの為にお金を貯めているかと言うと、ストをすると組合員が仕事をしない。仕事をしないということは、ノーワークノーペイですから給料は支払われない。だから、組合がその分を補填します。その額が大きければ大きいほど長期のストライキを打てると、こういう仕組みになっている。

そして、産業別組織というのがあります。この 5,000 円のうち 600 円～1,000 円ぐらい組織によって様々ですが、上納されます。その産業別組織が何をやっているのかというと、産業内で共通する労働に関わる問題、産業政策などを解決するための運動をやっていいます。事業団体などとの政策調整をしたり、要請をしたり、あるいは監督官庁、政治家、政党に要請したり、春闘の際には業界内でのリーダーシップを発揮をして底上げだとか、足並みを揃えさせたりします。その産業別組織は連合に会費として組合員一人当たり月額 95 円を納

めています。地方連合会も独自に徴収していて、これが平均すると116円ぐらい。こそれで、日本全体の連合運動の経費が賄われています。

マスコミなどがよく連合は大企業と公務員のための組織だという風に非難するような表現を使う時がありますが、これはまったくの印象操作、デタラメです。連合は、むしろ、すべての働く人達、労働組合に入っていない人たち、あるいは、生活者と言っていい一般の市民達のために運動を進めています。組合員のことは基本的には、企業別組合とか事業別の組合が自前でやります。連合は、すべての働く人達のためにやっているということであります。

それからさらに連合から約２円をＩＴＵＣ（国際労働組合総連合）加盟費として納めています。国際労働機関（ＩＬＯ）などと連携したりとか、パリに本部があるＯＥＣＤという政府間の政策調整機関があります。経済協力開発機構。そこには、経済団体諮問委員会ＢＩＡＣと労働組合諮問委員会ＴＵＡＣがあって、ここにも連合は参加しています。主要国の首脳会議Ｇ１２とかＧ８などに対して、共同宣言に労働にかかわるところを入れ込めといった要求をしたり、労働者のためになるのであれば、政策協調を促したり、発展途上国の労働問題について取り組んだりしていいます。もちろん全世界レベルだけではなく、ＩＴＵＣの地域組織、アジア・太平洋組織、ＩＴＵＣ－ＡＰという組織があるが、そこにも一定額の資金を提供し、今のそこの責任者は連合から送っていますが、そういうところにも組合費が使われているということです。

話のついでに言いますと、そういうお金を世界の民主主義のためにも使われることがあります。随分昔の話ですが、2013年末にネルソン・マンデラが亡くなりました。南アフリカの大統領だった方です。この方は27年間も投獄されていました。アパルトヘイト政策という人種差別政策に反抗して捕えられ27年間牢獄に入れられていました。90年に解放されます。その年にマンデラさんが来日します。日本政府に是非支援して欲しいと言いに来るのですが、正式な政府の代表ではないので日本政府は彼を拒絶します。その時に連合は、彼を受け入れて、支援の集会開いたり、加盟組織にカンパを呼び掛けて15万ドルをその場で寄付して支援しました。

マンデラさんが関わっているアフリカ民族会議のために連合会館の一室を無料で提供し続け、その後もミャンマーの民主化のための事務所に提供していたり、お金も少なからず支援しました。

残念ながらこの一般の組合員、組合員でさえ、こういう事実はあんまり知らない。これは我々の努力不足です。そして組合員の関心というのも自分の給料、あるいは年金とか、労働時間に寄せられるので、だからこそ連合の存在価値があるということです。先ほど紹介しましたプロ野球選手の尾花髙夫が、いみじくも言ったことが労働組合の本質ということであるならば、我々もどうやったら参加をしてもらえるのかということをもっと知恵を絞らなければいけないと考えています。

組合員になっても実際問題、何かの接点がなければ、何も知らないと思います。でも組合費は徴収されていくけれども、知らない間に自分たちはもとより、日本全体、そして世界中の人まで救われるということは、間接的にはしっかり参加しているのだとも言えます。そういうことで、幅広にやっているということがお分かりになったでしょうか。

４．労働運動の原理

「労働は商品ではない」。連合がやっている運動なり、労働運動というのは、これをベースにしています。ＩＬＯ（国際労働機関）のフィラデルフィア宣言が1944年に出されました。日本も太平洋戦争真っただ中という時にフィラデルフィアでＩＬＯ総会が開催され、この宣言が確認されました。４つあるうちの２つだけをここでは取り上げています。「労働は商品ではない」、そして、「一部の貧困は、全体の繁栄にとって危険である」。「労働は商品ではない」というのは、普通の八百屋で売られているような大根とか人参と同じように労働を扱ってはいけませんよということ。生身の人間がやっているということなんだということ。そして、「一部の貧困は、全体の繁栄にとって危険である」と。一部の貧困を見過ごしていると、結果として全体の繁栄にとって極めて危険な状態をもたらしてしまうと、これが真実でありまして、今紛争、イスラム、ＩＳでしたっけ、だとか、各地の戦争、紛争はおよそ貧困から起きてくる。格差問題、国内に当てはめても、やはり一部の大金持ちと大多数の貧困層では、その国はもう発展できません。自分だけいい目をみて、あとの人は不幸でいいというような心情は、普通の人だったらまずいよなと思うでしょう。「労働は商品ではない」と言いつつも、商品のように扱われてしまっている現状はあります。だからこそ労働組合がきちんと仕事をしなければいけない。そのために労働組合が活動できるように、基本的人権としての労働基本権、あるいは憲法、法律で保障されている

様々な権利というのがあるということであります。労働法も、今日は何も触れませんけれども、是非少しは勉強をしていただきたい。ワークルール検定という検定もございます。

５．法律が助けてくれるわけではない

労働基準法第２条、「労働関係は、労働者と使用者が対等の立場で決定すべきものである」と書いてあります。対等の立場ですよ。第１条にはなんと書いてあるか。「この法律で定める労働条件の基準は最低のものであるから、労働関係の当事者（労使）は、この基準を理由として労働条件を低下させてはならないことはもとより、その向上を図るように努めなければならない」。これ裏を返すと、行政は、一応は見るけれども、基本は労使でやって下さいということ。労働組合がないとどこと交渉するんですか。労働組合しかないわけです。労働組合は、それで様々な権利を持って法律で守られて、とりあえず対等な立場で交渉はできるという環境を法律が担保しているというので、それを使わない手はないでしょうという話です。

６．連合が掲げる実現を目指すべき社会像をつくる際の問題意識

「働くことを軸とする安心社会」。理想なくして何事も進まないということと同じように、あるべき社会像を掲げてそれに向けて連合は、加盟組織も含めて、その実現に向けて取り組んでいます。社会像をつくりあげる際の問題意識をどう捉えるか。少子高齢社会による生産年齢人口の急激な現象ということを非常に大きな問題意識として考えました。この安心社会は今、改定作業にかかっています。少子高齢社会ももっと厳しいものになるだろうと、それから、インダストリ４．０、第４次産業革命が進んでいます。ＡＩとかビッグデータとかＩｏＴですね。そういうもので働き方さえ変わってくるんではないかということも言われております。そういうものを加味すべく、今一生懸命改定作業を行っている最中です。ただし、考え方の基本は変わりません。少子高齢化が変わるわけではありません。

何が怖いかと言うと、生産年齢人口が減ってくるということは、いわゆる現役世代が減るということだから、そこは消費世代でもあります。消費も少なくなってしまうので、経済が萎んでいってしまう。経済が萎んでいってしまうと給料もらう人も減ってくる、給料自体も減ってくるかもしれない。そうすると、税収も減ってくるとか、マイナス面がどんどんでてくる。

それから製造業・男性正社員・専業主婦モデルに基づく社会保障、この戦後のモデルがずっと続いてきて、時代に合わせて改善、法律も改正しながらやってきているが、根本のところが十分変わっていなくて時代の変化に十分対応できていないのではないかという問題意識があります。

それから、富の配分の偏在による貧困の増大というのがありますが、これもいわゆる労働市場の自由化、規制緩和が、きちんと労働者を保護しないままに市場を開放だけしていって、非正規労働者が保護されないままにどんどん増えてしまったということで、今非常に大きな問題になっているということです。

そして、労働組合の組織率も 17.1%。労働組合がない、いわゆる組合の保護が受けられない人が圧倒的に多い。集団的労使関係、つまり労働組合をどんどんつくっていかなければならない、働くこと、働く者の権利、権利の行使の仕方というものをぜひ勉強してほしいということで、こういった寄付講座も行っているということです。

7. 働くことを軸とする安心社会

「働くことを軸とする安心社会」というのは、働くことにもっとも重要な価値を見出して、制度・政策、様々な社会制度、仕組み、そういうものを考えていこうという提起です。働くことというのは、雇われて働くだけではなく自営業もありますし、あるいは、ＮＰＯ、ＮＧＯで働くこともある。それから、地域活動をやっている人もいますし、もしかすると主婦として働いている人も起業する人もいる。働くという行為を考えると、社会と関わることですね。その社会に参加をするということが非常に大事であって、それを保障する仕組みを我々は常に考えていこうという提起です。そして、経済的な自立をしてもらう、あるいは社会的な自立をしてもらって、支え合いができる。これ、みんなへたっていたら支え合いにもならないわけです。自立を後押しするような、そういう社会にしていこうということ。

私達は、「働くことを軸とする安心社会」の実現のための５つの橋というのを考えました。橋というのは、政策・制度とか施策です。島がいくつかあって、そこに橋が架かっています。橋というのは往来があるわけです

ね。行ったり来たりがある。ここが雇用の島です。雇用の島のなかにも実は橋が架かっています。正規雇用だろうが非正規雇用だろうが自由に行ったり来たりできる。教育という島。ここは教育と雇用を繋げる。今は大学を出たら、それで１回のチャンスだけで会社に就職して終わり、行きそびれた人はなかなか就職できない。それでは高齢社会の中では多分続かないだろうということで、リカレント教育とか、再度ブラッシュアップする、リカレント教育だとか、様々な能力開発訓練、教育を受けられるようにする。自由に行ったり来たり、いつでも学べるようにするべきだと。それから、家庭の島。家庭と雇用の島を結ぶ橋があります。人生では結婚であったり、出産であったり、育児があったり、あるいは親御さんが年老いて介護をしたりとかいろんなライフステージがあります。そういうものがあったとしても、きちんと雇用の島に戻ってこられるという制度を、肩を貸すような、手を貸すような制度をつくって充実をさせていこうということです。それから、失業の島。これは失業と雇用の島とを結ぶ橋ということ。今までの仕組みというのは、落ちてきた人を下で受け止めて終わり、困っていたら網ですくってそれで終わりということ。それではだめで、労働市場の方にしっかりと戻ってこられるような仕組み、勢いで戻ってこられるような仕組みをできるだけ考えていこうではないかということ。社会保障においても。受け止めるだけではダメだということです。それから、退職の島。退職と雇用ということで、これも、エージレスで働く環境をつくる。もちろん働きたくないよと言う人はそれでいい。きちんと生活ができるようにしてあげられればいい。働くことというのは、自分を元気にしたりすることもできる。働き方によっては。皆さん方がむしろ考えるべき話で、少し前に「ライフシフト」という本が出ました。リンダ・ブラットンとアンドリュー・スコットという人が書いた本で、翻訳されています。いろいろと調査をして、100 年時代の人生戦略というサブタイトルがついていますが、100 歳まで生きることが当然になってくる社会がもうつい先に来ているというわけです。2007 年生まれの 50%は 107 歳まで生きる。2014 年生まれの人は、子どもの半数が 109 歳以上生きるという予測を立てています。これ日本のことです。そのなかで、退職して私も 60 です。あと５年ぐらい一応雇用されますけれども、その先を考えてもまだ 35 年ある。何するんですかと。昔だったら、ご隠居さんと言われて、私もそういう生活に憧れたんですけれども、やっぱり働いている方が人生に生きがいに感じるわけです。そういう生涯現役社会をどうくるかということで、いろんな政策をつくっていこうという提起です。そのためにいろいろと連合は取り組んでいます。それぞれに政策理念を掲げ、個別の政策を位置づけています。そして、いろんな省庁等を相手にしながら要求したり、政策提言をしたりしています。

８．実現のための取り組み。

政策決定過程の参画ということで、これは政府への要請があったり、いわゆる各省庁、厚生労働省であったり、総務省であったり、国土交通省であったり要請をしています。それから支持政党。支持政党だけじゃなくて、すべての政党に要請をしております。それから、非常に重要な取り組みとして、政府主催の会議、審議会への参画ということで、延べ二百数十名委員を出して、連合の考え方を披歴をし反映をするように要求をしています。これは例えば、地方連合会、連合山形も、県の審議会等に参加をして、県の政策についてもいろいろと意見反映を行っています。

それから、経営者団体との定期懇談会とか共同プロジェクトとか、これは相手方との話なんで、日本経団連であったり、中小企業団体中央会だとか、経済同友会とか、そういったところと定期的に意見交換会をやり共同のプロジェクトをやって、労働に関わる部分については一緒にやっていこうという取り組みもやっているということであります。

それから、国際連帯活動。先程もちょっと申し上げました。様々な会合に出て、国際的な公約になってしまうんですよね。例えば、ＯＥＣＤで合意したと。ＯＥＣＤも閣僚会議があります。そこで決定したことは日本に持ち帰って実現しなければならない。ここで昔ですね、例えば、市場の自由化ということが方向付けされてしまったのですが、その時に日本に持ち帰って、様々な自由化の取り組みが進められてきた。そういうこともありますので、我々も前の段階から関与をしてやっていくと。私もＯＥＣＤ、ＴＵＡＣの作業部会、経済政策作業部会というのをやりまして、毎年２回パリで会議をやるんですけれども、そこに行って連合の考え方なり、世界の首脳に向けての発言はこうあるべきという発言をしてきた経緯がございます。

それから、前々回に労金とか全労済とかお話があったと思います。労働者自主福祉事業は、我々も非常に密接に関係をしております。それだけじゃなくて、様々なＮＰＯ、ＮＧＯとの関係ももって、それも一緒に社会

運動として政策実現に向けてやっていこうということも考えています。

９．労働運動の源流を遡ると～補論

「労働運動の源流を遡る」というところで、労働組合が、最初にやったストは何かという議論があって、エジプトのラムセス３世の時代に、エジプトのピラミッドの建設にあたっていた労働者たちが、給与が未払いでそれを理由にストライキをやって、ラムセス３世が払ってやれということで収まったというような記録があります。そういう働く人たちが集まって何かやるというのは昔からあったんですけれども。近代の労働運動というのは、産業革命以降ですね。イギリスの産業革命が 18 世紀に起こるんですが、そうすると、今まで農村にいた職人や農民たちが都市に流入してきて工場労働者になる。ところが、当時の資本家は、労働者をそこら辺の道具ぐらいにしか思っていなかったということで悲惨な状況が生まれるということであります。本当にスラムに住んで酷い生活をしていた。そういうなかで労働者たちは徐々に団結をしていくのですが、その舞台になったのがパブです。パブに仕事帰りに集まって「いやあ、今日の仕事は辛かった」ということでビールとかエールをちびちびやりながら、「ところでお前の給料はいくらなんだい」「10 ペンスだ」「いや、俺は 12 ペンスだ」というようなことで、じゃあこれ以下だったら働かないようにしようとそこで決めてしまう。それが最低賃金協定になっていく。屋根からあいつ落ちてケガしちゃった、働けないということで、大きな紙に、いつも金を皆で入れて、何かあったら、これを使ってその保障にしようということで生まれてきたのが共済制度。今ブラックバイトとかブラック企業とかありますけれども、昔はもっと酷かった。９歳の子どもから働かせるんですよ。身体が小さいですよね、炭鉱なんかは、穴を小さく掘っていくので、子どもにやらせたんです。トロッコも押したりとか、つるはし持って掘らせたりとかですね。子どもは、反抗してもぶん殴ってしまえば言うことを聞くんで、資本家たちがこぞって雇ったといわれています。賃金も安く値切れるし、1 日 14 時間労働と言われていました。本当にいたいけな少女たちが朝の 3 時から夜の 10 時まで働かされたという記録も残っています。これがいわゆる野放しの資本主義であります。これが今の時代も同じですよ。法律がなかったら、労働組合がなかったら、たぶんそうなっています。本当に資本主義というのは、そういうものだよねということでご紹介をしました。

わが国の労働運動の源流というのも喋りたいんですけれども時間がないんで、これだけちょっと。日本の産業革命もあったんですよね。明治維新で重要な役割を果たした人が澁澤栄一という方であります。この澁澤栄一という人は、日本資本主義の父とか、日本産業の父と言われています。有名なところでは東京証券取引所、あるいは大きな銀行、地方銀行、王子製紙とか様々な企業を 600 ぐらい立ち上げたと言われています。この人が友愛会を立ち上げる時のいわば顧問になっています。当時は、いろいろ官憲とかですね、警察の取り締まりが厳しくて、それをかわすために友好団体だよ、共済団体ですよと言いながら、そういう貴族院議員だとか、澁澤栄一みたいな資本家に協力をしてもらいながら、徐々に組合の力をつけていったという歴史があります。この澁澤栄一という人が 88 歳の時に、初代のＩＬＯの事務局長アルベール・トーマという方が来日をして話を聞いております。それを持ち帰って会議で報告した記録が未だに残っているんですけども、そこに書いてあったのは、産業主義は、資本主義経済は、と言い換えてもいいかもしれませんが、相当の惨禍をもたらす、酷い状況をもたらすものであるから、私の過去において為したところ、これは為したというのは、産業を日本に起こした、資本主義を輸入したということですが、これを矯正すること、あるいはむしろそれを補正することは私の義務だと考えている。その目的のために労働組合が雇用者との交渉において容認されるように至るように尽力をし、と書いてある。そして事実、経営者に労働組合を作らせなさいということを言って回ったそうであります。なかなか時代的にはそういうことを受け容れられない人が多かったと思いますが、当時の最初に資本主義を入れた人が、本質を見ているということは本当にすごいことだなと思います。そういう本質というのは、過去も今も同じだということで、労働組合の役割というのも、皆さんなりに考えていただければと思います。